



No460 発行日 令和6年5月20日

編集・発行所

社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会

〒513-0801 鈴鹿市神戸地子町383-1

TEL 059(382)5971/FAX 059(382)7330

URL <https://www.suzuka-shakyo.or.jp/>



公式Instagram

令和6年度鈴鹿市社協の基本方針

福祉課題が複合化・複雑化・深刻化し、特定の支援機関だけでは解決できない問題も増加している状況のなか、市民の方々の安心・安全を守っていくことが社会福祉協議会の使命だと考えています。

その使命を果たす地域福祉推進の羅針盤として、「すべての人がつながり、支え合う、安心して暮らせるまち」の実現を理念に、「第5次鈴鹿市地域福祉活動計画」を策定しました。同時に本会の進むべき方向を示すため、「鈴鹿市社会福祉協議会中期経営計画」を策定し、本会の経営理念や行動方針を明確にし、「誰ひとり取り残さない地域共生社会の実現」という使命を掲げ、地域住民や関係機関と協働し、様々な課題を抱える人や、制度の狭間にいる人を支援していきます。

重点事項



1. 地域福祉推進の仕組みづくり

福祉活動に必要な情報の提供や、担い手の養成、関係機関との連携など、仕組みづくりに関連する取組みを進め、継続した活動ができる体制を整えます。



「中期経営計画」

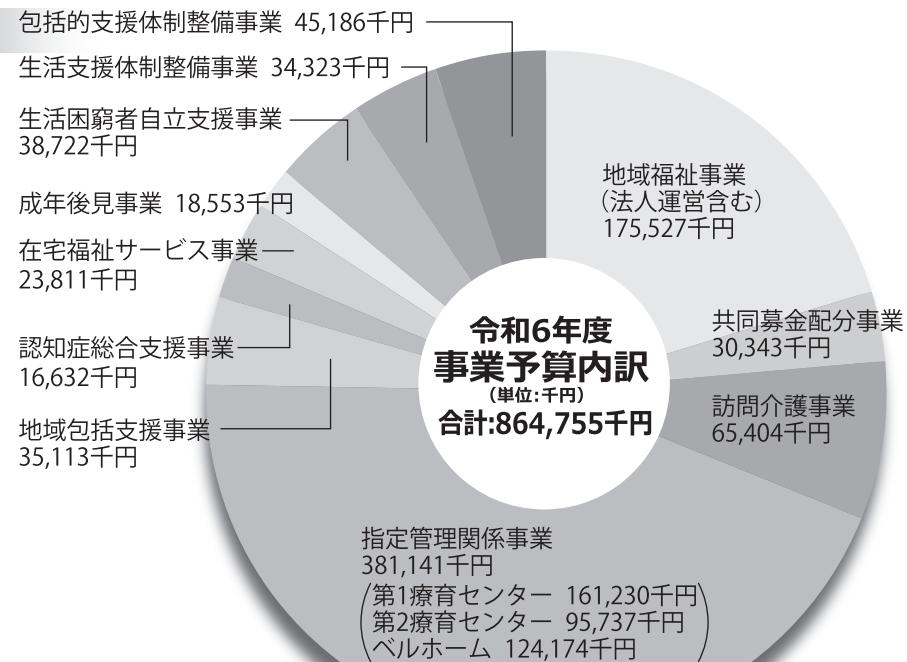
2. 多機関協働と相談支援の実施

重層的支援体制を整備し、地域における中核的な相談機関として、専門職、関係機関とのネットワークを構築し、個別支援と住民が相互に協力する地域づくりを推進します。

社協や地域・関係機関等が、一人ひとりの権利と意思を尊重するという意識を共有し、相談者の思いを大切にし、住民が地域で安心して暮らしていくよう、個別支援と地域づくりを一体的に行います。

3. 安心できる福祉サービスの実施

安心できる在宅福祉サービスの提供と指定管理施設の安定的な運営を行うとともに地域と施設のつながりを大切にし、情報発信や地域交流を推進します。



4. 適切な法人経営

中期経営計画に基づき、適切な法人運営・事業経営を行います。

総合的な企画や各部署・関係機関等の調整等を行い、法人全体のマネジメント業務を推進します。



この広報は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

■善意の寄付・香典返しの寄付について■ 詳しくは、鈴鹿市社会福祉協議会までTEL382-5971

令和6年度 『認知症サポーター養成講座』		令和6年度 『認知症サポーター ステップアップ講座』
認知症に対する正しい知識を身につけ、地域で認知症の人やその家族に対して出来る範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成する講座です。		「認知症サポーター」から、さらにステップアップしてより理解を深めていただく講座です。受講後、チームオレンジ鈴鹿での活動が可能です。
対象	鈴鹿市内に在住、在勤、在学の方	「認知症サポーター養成講座」を受講済みの方
とき	令和6年6月12日(水) 9時30分～11時00分	1日目:令和6年7月4日(木) 9時30分～11時45分 2日目:令和6年7月11日(木) 9時30分～12時00分 ※2日間受講必須
講師	地域福祉グループ 内山 昂貴 	ますすがわ神経内科クリニック 院長 真鈴川 聰 先生 長太の寄合所くじら 施設長 佐野 佑樹 氏 チームオレンジコーディネーター、認知症関係者 等
ところ	鈴鹿市社会福祉センター 2階 大会議室	
参加料	無料	
定員	50人程度(先着順)	
申込締切	令和6年6月7日(金) 認知症サポーター 養成講座	令和6年6月28日(金) 認知症サポーター ステップアップ講座
申込方法	電話または右記QRコードを読み取り、お申込みください	
問合せ先	鈴鹿市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉グループ TEL 059-373-5750	

第1回 福祉の就職フェアinみえ (三重県社会福祉協議会主催)

対象	福祉・保育の職場に就職予定、または関心のある学生・一般の方
とき	令和6年6月9日(日) 13時～15時30分(就職支援セミナーを10時30分～12時にて合同開催)
ところ	メッセウイング・みえ(津市北河路19-1) ※津新町駅から無料シャトルバスを運行します。
参加法人	85法人
申込み・問合せ先	三重県社会福祉協議会 三重県福祉人材センター TEL 059-227-5160 HP https://jinzai.miewel-l.com

第1回 福祉の就職フェアinみえ



5~6月 ふれあいふくし総合相談のご案内

5月		30	木	9	日	20	木
20	月	心配ごと相談	31	金		21	金
21	火			10	月	心配ごと相談	
22	水	心配ごと相談	1	土	弁護士相談	22	土
23	木		2	日		23	日
24	金		3	月	心配ごと相談	24	月
25	土	弁護士相談	4	火		25	火
26	日		5	水	心配ごと相談	26	水
27	月	心配ごと相談	6	木		27	木
28	火		7	金		28	金
29	水	心配ごと相談	8	土		29	土
弁護士相談		遺言・離婚・契約(金銭・賃貸)などの法律相談／13:00～15:30 要予約					
司法書士相談		財産(不動産・登記等)に関するご相談／13:00～15:00 要予約					
心配ごと相談		日常の悩み事について／13:00～15:00					

*相談日は、若干変更することもございますので、ご確認の上お越しください。